

令和5年度

「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する
減災対策協議会」について

説明内容

1. 「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ
2. 令和8年度(第2期)までのフォローアップの手法について
3. 令和5年度 of 取組状況について

1. 「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ

1. 「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ

(1) 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会の設立

水防法第15条10項に基づき、沖縄県管理河川流域において、河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える『水防災意識社会』を再構築することを目的に、「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、“減災に関する取組方針”を作成した。

●水防法等の一部を改正する法律

<予算関係法律>

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。

⇒ 「**逃げ遅れゼロ**」、**「社会経済被害の最小化**」を実現し、**同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務**。



(国土交通省資料抜粋)

(2)減災対策協議会のスケジュール

第1期

第2期

平成29年度
～令和3年度

令和
4年度

令和5年度

令和6年度
～令和7年度

令和
8年度

・ 第1期 取組方針の策定

・ 第2期 取組方針の策定

・ 取組方針（策定までの流れ）

・ 第1回幹事会（8月17日開催済）

・ 令和4年度実施した取組の具体的な内容の報告
・ 実施率の低い取組についての取組状況説明

・ 第2回幹事会（12月22日開催済）

・ 各構成員からの報告の取りまとめ

・ 協議会（3月8日書面開催）

・ 各構成員からの報告の取りまとめ

・ 引き続きフォローアップの実施

・ 第3期 取組方針の策定

(3) 沖縄県管理河川の減災に係る取組方針

➤ 減災のための目標

大規模水害に対し、『迅速で確実な避難』と『災害に強く、防災意識の高い地域づくり』を目指す。

➤ 目標達成に向けた3本柱

(1) 住民が自ら避難行動を起すための水防災意識醸成のための取組

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

➤ 概ね5年で実施する取組

ア 水防災意識の醸成・防災知識の向上 (5項目)

イ 防災教育の取組 (6項目)

ウ 浸水リスクの周知 (2項目)

ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供 (6項目)

イ 避難勧告等の発令 (4項目)

ウ 住民への情報伝達の体制や方法 (4項目)

エ 避難場所・避難経路・避難誘導體制 (6項目)

ア 水防活動の実施体制 (5項目)

イ 排水施設、排水資機材の操作・運用 (2項目)

ウ 洪水を安全に流すためのハード対策 (5項目)

2. 令和8年度(第2期)までのフォローアップの手法について

2. 令和8年度(第2期)までのフォローアップの手法について

(1)フォローアップ

『令和5年度減災対策協議会』においては、

「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針（令和4年1月）」における“7. 概ね5年(令和4年度～令和8年度)で実施する取組”に関して、各関係機関の取組状況を確認し、必要に応じて取組方針の見直しを行う。



- ◆ 2回の減災対策協議会 幹事会の実施
 - ✓ 取組内容の実施状況の確認
 - ✓ 取組事例紹介（情報共有）
 - ✓ 各関係機関の取組内容の修正・追加 等

- ◆ 年1回の減災対策協議会（令和5年度 書面開催）

2. 令和8年度(第2期)までのフォローアップの手法について

(2) 取組内容の実施状況の確認

各関係機関の取組内容の実施状況が確認できる調査表を作成

- 「概ね5年で実施する取組 項目一覧」
- 「各機関の概ね5年で実施する取組の具体的な内容一覧」



- ✓ 各機関の毎年の取組内容の実施状況を確認し、一覧表を更新
- ✓ 各機関での取組内容の変更・追加を確認し、更新



各関係機関の取組内容の実施状況を協議会で報告し、情報共有を図る。

3. 令和5年度の取組状況について

3. 令和5年度の取組状況について

(1) 令和5年度の取組状況(進捗状況)

■ 進捗状況の評価方法

R5年度の取組実施状況の評価は、市町村、県、国、気象台、国土地理院の全取組機関数での実施状況の評価すると捉え、下記の算定式にて進捗率を算出し、評価する。

進捗率 (%) =

取組実施件数(実施中および実施済み) / 取組機関数 × 100

3. 令和5年度の取組状況について

■ 取組進捗状況

- 取組を実施する取組機関数（市町村）は、令和4年度までは、41市町村であったが、令和5年度以降は、オブザーバー（8市町村）を除く33市町村とした。
- 令和5年度の進捗状況の結果としては、取組機関市町村（33）で60.7%、水位周知河川関連市町（5）で73.5%、国・県等は、65.9%という結果であった。

表-1 令和3年度からの取組進捗状況の推移

目標に向けた3本柱		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		全市町村	水位周知河川 関連市町	国・県	全市町村	水位周知河川 関連市町	国・県	全市町村	水位周知河川 関連市町	国・県
		41	5	7	41	5	7	33	5	7
1	住民自ら避難行動を起こすための 水防災意識醸成のための取組	51.2%	76.7%	54.8%	55.9%	78.3%	57.3%	67.9%	78.3%	55.5%
2	急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための 正確でわかりやすい情報提供に関する取組	55.3%	75.8%	57.3%	59.1%	81.1%	62.2%	72.9%	84.4%	62.2%
3	大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに 寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組	27.9%	51.1%	80.0%	32.3%	57.8%	80.0%	41.4%	57.8%	80.0%
取組全体		46.6%	70.5%	60.0%	49.1%	72.4%	66.5%	60.7%	73.5%	65.9%

※令和5年度以降の取組機関数（市町村）は、オブザーバーを除く33市町村で算出

3. 令和5年度の取組状況について

(2) 目標達成のための3本柱における取組状況

「(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組」

- 全体で約5割以上（市町村 約67.9%、水位周知河川の市町村約78.3%、国・県で約55.5%）が、取組実施および着手ができています。
- “ウ. 浸水リスクの周知” においては、全市町村で約8割以上、水位周知河川の市町村や国・県では100%取組が実施されている。

主な取組項目	実施状況					
	全市町村		水位周知河川		国・県	
	令和5年		令和5年度		令和5年度	
	実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組						
ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上 取組ア：平均		66.1%		76.0%		50.0%
(ア) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (2)ア(ア)、(2)イ(ウ)、(2)ウ(イ)と同じ	30件	90.9%	5件	100%	2件	66.7%
(イ) 消防や防災関係機関と連携した講習会・研修会の取組の拡大	18件	54.5%	4件	80.0%	1件	33.3%
(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催	11件	33.3%	1件	20.0%	2件	66.7%
(エ) 地域の催事等での資料配布により更なる周知を図る。	22件	66.7%	4件	80.0%	1件	33.3%
(オ) 自主防災組織の結成の促進	28件	84.8%	5件	100.0%	対象なし	
イ 防災教育の取組 取組イ：平均		67.2%		76.7%		51.7%
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取り組みの拡大	22件	66.7%	5件	100.0%	4件	80.0%
(イ) 災害に対し備える防災知識等情報の充実	24件	72.7%	4件	80.0%	4件	80.0%
(ウ) 地域住民および自主防災組織が実施する避難訓練および避難訓練のサポート	27件	81.8%	4件	80.0%	1件	50.0%
(エ) 要配慮者利用施設等との避難訓練の促進	17件	51.5%	3件	60.0%	0件	0.0%
(オ) 要配慮者利用施設における避難行動計画の策定促進	21件	63.6%	4件	80.0%	0件	0.0%
(カ) 防災を担う人材育成のため自主防災組織研修等への参加	22件	66.7%	3件	60.0%	1件	100.0%
ウ 浸水リスクの周知 取組ウ：平均		81.8%		100.0%		100.0%
(ア) 水防に関するハザードマップの作成・更新し、防災マップへの追記し、周知を図る	27件	81.8%	5件	100.0%	対象なし	
(イ) 水防法に規定される河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の公表			対象なし		1件	100.0%

取組全体	67.9%	取組全体	78.3%	取組全体	55.5%
------	--------------	------	--------------	------	--------------

3. 令和5年度の取組状況について

「(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組」

主な取組項目		令和5年度					
		全市町村		水位周知河川		国・県	
		実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組							
ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供 取組ア：平均			74.2%		85.0%		80.0%
(ア) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1)ア	30件	90.9%	5件	100.0%	1件	50.0%	
(イ) 必要な情報を容易に閲覧できるようにホームページ更新	22件	66.7%	4件	80.0%	1件	50.0%	
(ウ) 市町村の避難指示等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録制防災メールの提供	22件	66.7%	4件	80.0%	2件	100.0%	
(エ) 水位、雨量の観測頻度を1分毎に短縮化への取組					1件	100.0%	
(オ) 欠測の解消のための伝送路の二重化や、監視設備の更新を行い確実なデータ取得を可能とする観測体制の構築			対象なし		1件	100.0%	
(カ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2)ア(カ)、(2)ウ(ウ)と同じ	24件	72.7%	4件	80.0%	対象なし		
イ 避難勧告等の発令 取組イ：平均			81.1%		95.0%		58.3%
(ア) ホットラインの構築及び更新 ※水位周知河川のみ(市町)	5件	100.0%	5件	100.0%	1件	50.0%	
(イ) 水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定及び更新	20件	60.6%	5件	100.0%	1件	50.0%	
(ウ) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1)ア	30件	90.9%	5件	100.0%	2件	66.7%	
(エ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2)ア(カ)、(2)ウ(ウ)と同じ	24件	72.7%	4件	80.0%	2件	66.7%	
ウ 住民への情報伝達の体制や方法 取組ウ：平均			71.2%		90.0%		75.0%
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取組やパンフレット等の配布により認知度を高める	19件	57.6%	4件	80.0%	3件	100.0%	
(イ) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1)ア	30件	90.9%	5件	100.0%	2件	66.7%	
(ウ) 情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2)ア(カ)、(2)イ(エ)と同じ	24件	72.7%	4件	80.0%	2件	66.7%	
(エ) 災害に対し備える防災知識等情報の充実	21件	63.6%	5件	100.0%	2件	66.7%	
エ 避難場所・避難経路、避難誘導体制 取組エ：平均			67.7%		73.3%		0.0%
(ア) 避難所や避難経路への案内表示板等の設置	28件	84.8%	3件	60.0%	対象なし		
(イ) 避難所・避難経路の安全性確認及び見直し	21件	63.6%	3件	60.0%	対象なし		
(ウ) 浸水による途絶を考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組	21件	63.6%	5件	100.0%	対象なし		
(エ) 緊急連絡体制の構築等、連絡体制・情報共有の強化	24件	72.7%	4件	80.0%	対象なし		
(オ) 避難行動要支援者支援計画策定の支援	19件	57.6%	3件	60.0%	0件	0.0%	
(カ) 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定促進	21件	63.6%	4件	80.0%	0件	0.0%	

• 全体の約6割以上が取組実施および着手ができている状況である。

• 特に“イ.避難勧告等の発令”においては、全市町村で約8割、水位周知河川関連市町で約9割の取組実施状況となっている。

取組全体	72.9%	取組全体	84.4%	取組全体	62.2%
------	--------------	------	--------------	------	--------------

3. 令和5年度の取組状況について

「(3)大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組」

- 全市町村では約41%、水位周知河川関連市町では約58%、国・県では80%実施されている。
- ”ア 水防活動の実施体制” は、比較的取組が進んでおり、全市町村では約47%、水位周知河川関連市町で約50%の取組実施状況となっている。

主な取組項目		全市町村		水位周知河川		国・県	
		令和5年		令和5年度		令和5年度	
(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組		実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率
ア 水防活動の実施体制	取組ア：平均		47.3%		72.0%		50.0%
(ア) 関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化		22件	66.7%	5件	100.0%	対象なし	
(イ) 洪水時の災害対応体制整備		15件	45.5%	4件	80.0%	対象なし	
(ウ) 関係機関が実施する水防訓練等に連携し普及啓発を図る取組		9件	27.3%	2件	40.0%	1件	100.0%
(工) 地域住民を対象とした水防訓練等を定期的を実施し、水防意識の向上を図る取組		6件	18.2%	3件	60.0%	0件	0.0%
(才) 排水路、浸透枳、沈砂池等の定期的な維持管理の継続		26件	78.8%	4件	80.0%	対象なし	
イ 排水資機材の操作・運用	取組イ：平均		39.4%		30.0%		0.0%
(ア) 通常点検の強化		17件	51.5%	2件	40.0%	対象なし	
(イ) 専門業者への点検委託の実施		9件	27.3%	1件	20.0%	対象なし	
ウ 洪水を安全に流すためのハード対策	取組ウ：平均		28.8%		50.0%		100.0%
(ア) 河川改修（河道拡幅）の推進		対象なし				3件	100.0%
(イ) 河道掘削の実施		対象なし				3件	100.0%
(ウ) 水位周知河川の早期整備		対象なし				3件	100.0%
(工) 浸水対策事業の実施（貯留施設・バイパス水路整備）		10件	30.3%	3件	60.0%	対象なし	
(才) 排水路の整備の実施		9件	27.3%	2件	40.0%	対象なし	
取組全体		41.4%		57.8%		80.0%	

3. 令和5年度の取組状況について

(3)進捗が比較的低い取組

第1期（平成29年度から令和3年度）において、比較的实施率の低い項目に関する取組み状況

①要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定の取組

3. 令和5年度の取組状況について

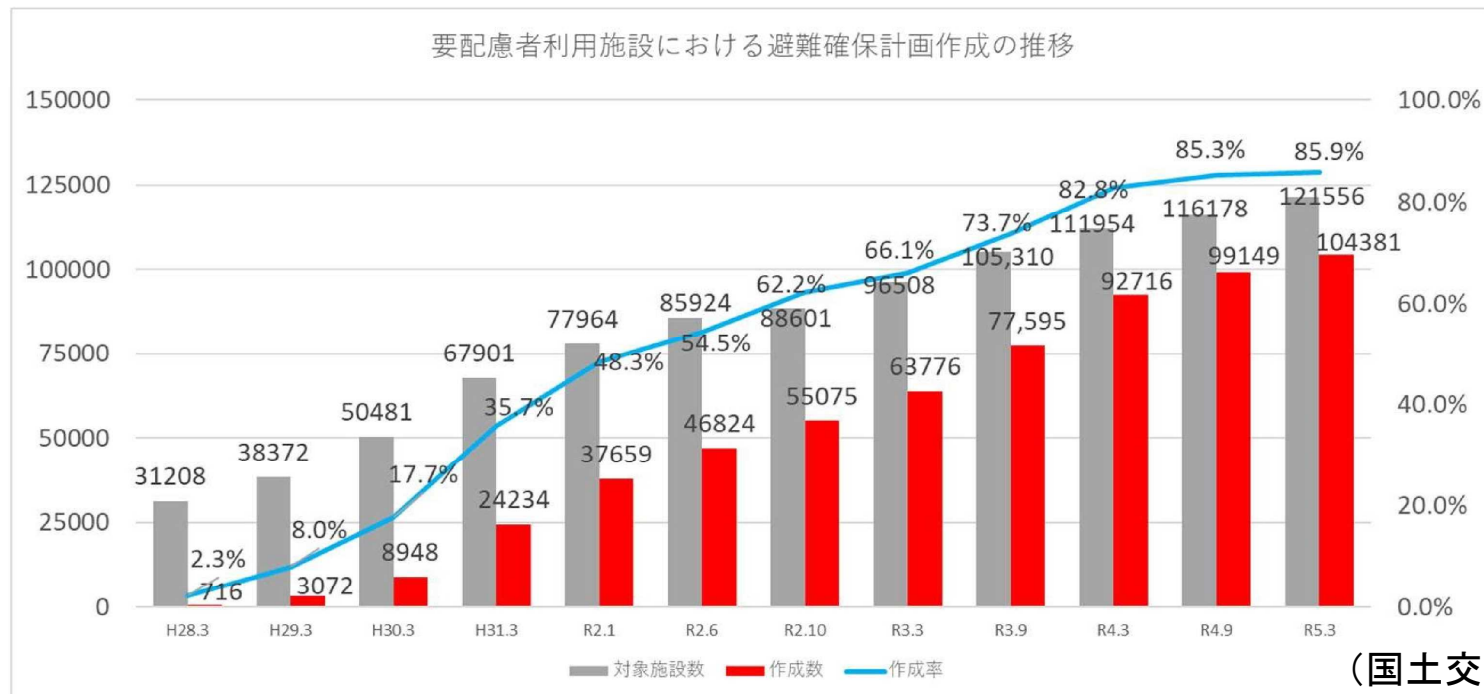
①要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定の取組

- ▶ 平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の市町村防災計画への記載（指定）及び避難確保計画の作成等が義務付けられている。
- ▶ 国の方針では、令和3年度末の完了となっているが、進捗状況が大幅に遅れていることから、早急な対応が必要となっている。

【市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況】 都道府県：令和5年3月31日時点

令和5年3月末時点

区分	対象施設	計画作成済み	作成率
要配慮者利用施設	121,556	104,381	86%
うち社会福祉施設	99,008	85,335	86%



要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設のこと。

3. 令和5年度の取組状況について

【市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況等】

令和5年3月31日時点

都道府県	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数	避難訓練実施数
北海道	5,202	4,444	1,879
青森県	1,277	1,264	784
岩手県	1,208	995	417
宮城県	2,041	1,860	761
秋田県	1,037	928	491
山形県	1,034	1,028	614
福島県	1,479	1,174	538
茨城県	1,276	1,144	605
栃木県	1,309	1,141	582
群馬県	1,802	1,772	704
埼玉県	6,968	6,038	3,124
千葉県	2,762	2,077	1,196
東京都	8,270	6,900	4,128
神奈川県	5,475	4,248	1,611
新潟県	2,999	2,737	1,331
富山県	1,693	1,395	673
石川県	1,420	1,390	966
福井県	1,507	1,507	1,000
山梨県	1,156	897	410
長野県	2,265	2,016	1,240
岐阜県	2,778	2,399	845
静岡県	3,814	3,732	1,729
愛知県	7,460	5,157	1,340
三重県	1,743	1,590	647

令和5年3月31日現在

都道府県	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数	避難訓練実施数
滋賀県	1,513	1,214	692
京都府	2,337	2,180	1,331
大阪府	11,140	10,633	2,396
兵庫県	5,014	4,326	2,497
奈良県	651	602	320
和歌山県	1,567	1,250	982
鳥取県	720	702	204
島根県	959	822	388
岡山県	3,661	2,992	1,003
広島県	3,108	2,872	1,432
山口県	1,409	1,229	575
徳島県	1,790	1,790	1,277
香川県	1,133	891	238
愛媛県	2,173	1,890	1,107
高知県	1,171	1,079	202
福岡県	5,116	3,167	1,362
佐賀県	1,639	1,372	923
長崎県	762	542	176
熊本県	2,657	2,550	817
大分県	1,637	1,573	894
宮崎県	1,829	1,683	918
鹿児島県	1,560	1,187	686
沖縄県	35	2	0
合計	121,556	104,381	48,035

- 令和5年3月31日時点で、全国では、対象施設121,556。
- そのうち作成済みは104,381施設、約86%が作成済み。
- 全国的に作成は進んでいる

- 令和5年3月末時点の沖縄県における、計画策定済みの施設は2施設。
- 昨年度（令和4年9月30日時点）から作成数に変更なし。

都道府県	市町村	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数	避難訓練実施数
沖縄県	沖縄市	11	2	0
沖縄県	南風原町	24	0	0